



2019年 8月 9日

各 位

会 社 名 三 谷 商 事 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 三 谷 聡
(コード番号 8066 東証第二部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 山 本 克 典
(TEL. 0776-20-3116)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は株主還元および資本政策の一環として、市場環境と資本の状況を見ながら、機動的かつ弾力的に自己株式取得を実施する方針としております。この方針を踏まえ、資本効率の向上を通じて株主への利益還元を図ることとしております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	30,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.10%)
(3) 株式の取得価額の総額	170,000,000円(上限)
(4) 取 得 期 間	2019年8月13日～2019年11月13日

(参考) 2019年8月9日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	25,153,762株
自 己 株 式 数	4,848,375株

以 上